

隣保館だより

2023(令和5)年度

9月



障害者マーク



「隣保館だより」ホームページ (カラー版)
URL=https://www.city.miki.lg.jp/site/sougourinpokan/

QRコード



今月のテーマ: 「障がいのある人と人権」

引きつがれた心のバトン

ある会社員と小学生たちの心温まる交流のお話を紹介します。

和歌山県の市役所職員、山崎浩敬 (ひろたか) さんは、^{もうまくしきそへんせいしょう}「網膜色素変性症」という難病におかされて目が見えなくなってしまいます。それでも仕事を続ける決心をし、一人でバス通勤を始めます。一人での通勤は不安でいっぱいでした。

ある朝、「おはようございます」「バスが来ましたよ」とかわいい女の子の声がしました。そして小さな手が腰に添えられ、「ここが階段ですよ」と入口のほうに山崎さんをおし上げ「席、ゆずっていただけませんか?」とすわっている人に声をかけてすわらせてくれました。次の日もまた次の日も、女の子が山崎さんを手伝う日は毎日続きました。数年後、女の子は小学校を卒業しますが、このお手伝いは女の子の妹に受け継がれます。それから後もこの「小さな手のリレー」は、たくさんの小学生たちに引き継がれ、山崎さんが退職し再就職した後まで10年以上も続きました。この実話は2022年6月に「バスが来ましたよ」(アリス社)という絵本にもなり、テレビ等でも取り上げられ、話題になりました。

昨年秋に脳梗塞で倒れた山崎さんは、もう一度子どもたちとバスに乗りたいたいとリハビリを続けましたが、右半身に麻痺が残りました。

「今はまだ一人で歩くことができませんが、はやくバス停まで歩けるようになり、子どもたちがバスに乗るのを朝見送りたい。病気や障がいがあっても、人生に目的を持ったら、がんばれるんだという気持ちでがんばっています」

と話す山崎さんの新たな目標は、子どもたちからもらった優しさの物語を多くの人に伝えることだそうです。



9月は障害者雇用支援月間です

9月15日(金)に「障がい者雇用フェスタひょうご」が、神戸産業振興センターハーバーホールで開催されます。優良事業所や、模範的職業人として仕事に励んでこられた障がいのある方に対して知事表彰等の授与を行っています。また、障害者雇用促進セミナーも開かれます。

下記URLから、もしくはQRコードを読み取りの上、お申込みください。

URL : <https://forms.gle/EUR7FHL4yN41XvyL6>



次ページ「人権の小窓」はきらきら書道代表 藤原常貴さんの寄稿「アートは人をつなぎ明るい未来を切りひらく」です。



令和5年9月（第257回）

人権の小窓

アートは人をつなぎ
明るい未来を切りひらく
— 人を生かす書の創作活動 —

はじめに

私は「人権書道きらきら」の指導者として活動を始めて、今年で23年目を迎えます。自由な創作『きらきら書道』は、誰でも、いつからでも、何の持ち物もなく参加できる月1回の定例活動です。出前書道などを含め、付添者、ボランティアスタッフを合わせて1回につき約20～30人で活動しています。楽しく自由に創作された作品は、芸術として高く評価され、展覧会や作品貸出しなどに出品されるなど、障がい者の社会参加、社会貢献を果たせるようになってきました。

障がい者芸術は人が

楽しく暮らせる先導役！

厚生労働省の障害者文化芸術活動推進に向けた有識者会議の中で、私が特に注目しているのは、障害者芸術文化活動普及支援事業の連携事務局、小川構成員の以下の発言です。

「文化芸術基本法や障害者文化芸術活動推進法では、文化芸術を創造し享受することが人々の生まれながらの権利だとされています。（中略）文化的な生活に参加することは人々の権利なのだということが一般の人にはまだまだ理解されていないところがあります。この会議では、障がい者の文化芸術活動を扱っていますが、この先、高齢者の文化活動、子どもの文化活動、貧困者の、無業者の、へき地の、と射程は広がっていく可能性があるわけです。『時には障がい者の文化芸術の領域を越えて他の分野に波及』、これは大変重要になってくる

筆者プロフィール

藤原 常貴（ふじわらつねき）

きらきら書道指導者

書家 元小学校教員

郷土の偉人上田桑鳩の芸術

を伝え、誰もが芸術活動に自由に参加できる社会の中で共生社会の実現を願い活動を続ける。



部分だと思えます。芸術文化という本体が仮にあるとして、周縁に置かれた人々とつながることで、人は楽しく暮らせる。その先導役として障害者文化芸術活動推進基本計画はあるのではないか。」

（第6回障害者文化芸術活動推進有識者会議、令和4年10月27日議事録より一部抜粋、下線は筆者）

まさに、私たちの活動の支えとなる理念です。

全ての人が自己実現できる

ユニバーサル社会へ！



2023年4月から約3か月間、「きらきら書道展」（上部写真）を、神戸市灘区原田の森の「兵庫県障害者アートギャラリー」で初めて開催しました。期間中、三木市外、県外からも多くの賞賛の声が寄せられ、作者はもちろん私たちスタッフにとっても大きな励みになりました。そして、開催期間中に県知事に要望する機会にも恵まれました。

兵庫県では、すでに支援センターの設置や県立障害者アートギャラリー（常設展示）の設置をはじめ、障がい者芸術文化に触れる機会をさらに増やし、巡回展など様々な取組を行っています。前述の基本計画の中に障がい者芸術活動の推進が十分盛り込まれ、三木市、県内各地で具体化される

ことで全ての人々が自己実現できるユニバーサル社会となる日が近づくことを期待してやみません。

芸術は障がいの有無を問わず 未来を切りひらく大きな力となる！



2022 障がい者の国際的な美術公募展 書の部
望月虚舟賞（最優秀賞）受賞
橋本 直染（ちよくせん）作 作品名「感謝」
（200×100.5cm 2021年）

第21回書道きらきら展2023 三木市役所みつきい
ホールにて展示

この橋本^{ちよくせん}直染さんの展示作品「感謝」は、書道の審査の歴史に一石を投じる作品となりました。この作品の「謝」には言篇（ごんべん）がありません。しかし、審査では、文字の間違いを問題にせず、何かを感じる書、心に訴える書としてすべての観点から一級品であると絶賛されました。

自由な芸術は、障がいの有無を問わず人の未来を切りひらく大きな力となります。この受賞作品は、まさにきらきら書道を象徴する作品と言えるでしょう。展覧会では、橋本さんの受賞作品をはじめ会員の初公開の作品や多くの作品を、受賞に関係なく、「楽しむ」「自由な表現」「唯一無二」というキーワードで鑑賞していただき、本人や親の作品に込めた思いも作品から感じていただけたように思います。これからも、「障がい者」としてではなく、一人の人として同じステージで対等に評

価される社会を願いつつ、楽しみながら創作活動ができるよう私たちは支援を続けたいと思います。

庁舎内常設展示が実現！

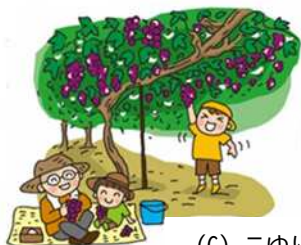
通常、作品展は短期間です。私たちは、誰でもいつでも鑑賞できる常設展示が必要だと常々考えていました。その願いが、もうすぐ三木市庁舎内にも実現されようとしています。市役所内で展示されるようになれば、多くの市民の方々に鑑賞していただくことができます。設置が決まるまでには、いろいろな手続きが必要でしたが、ようやく絵画を含めたアート作品が、常設展示板で展示されることになりました。県立障害者アートギャラリーには及びませんが、三木市庁舎内の常設展示板の設置が、障がい者理解のきっかけになると共に、さまざまな他の領域へも波及して、幸せな施策が広がることと期待しています。ご尽力くださった関係者の方々に心より感謝いたします。



（2021三木市展 入賞「波」 片山 悠也）

「書道きらきら展」会場に来られたある議員が、「障がい者アートと言えば三木市！パラスポーツのメッカ三木市！と言われるようなまちにしたいですね。全ての人々が自己実現できるユニバーサルな取組と風土が、この街の誇りとなりますように」と話されました。私たちは、その言葉に大きく励まされます。

今回の取組を通して強く感じたのは、私たちの思いを確実に届けることが必要だということでした。各関係者のご理解とご協力により実現される市役所内の「常設展示板」。ここに展示される障がい者の書や、絵画を含めたアート作品が、社会参加や人権啓発につながることを期待し、これを次の一歩として、前に進んでいきたいと思っています。



(C) こゆり

隣保館カレンダー 9月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営・職業相談 (10:00~)	16	土	
2	土	きらきら書道(13:00~)	17	日	
3	日		18	月	敬老の日
4	月		19	火	経営・職業相談 (10:00~)
5	火	経営・職業相談 (10:00~)	20	水	
6	水		21	木	
7	木		22	金	経営・職業相談 (10:00~)
8	金	経営・職業相談 (10:00~)	23	土	秋分の日
9	土		24	日	
10	日		25	月	エアロビクス (14:30~15:30)
11	月	エアロビクス (14:30~15:30)	26	火	経営・職業相談 (10:00~)
12	火	経営・職業相談 (10:00~)	27	水	
13	水		28	木	手芸サークル (13:30~)
14	木	手芸サークル (13:30~)	29	金	経営・職業相談 (10:00~)
15	金	経営・職業相談 (10:00~)	30	土	茶道教室 (9:00~)

【人権に関する記念日等】 9月

- 1日 防災の日
- 8日 国際識字デー
- 10日 世界自殺予防デー
- 10日~16日は、自殺予防週間
- 18日 敬老の日
- 21日 国際平和デー

- ☆ 障害者雇用支援月間
- ☆ 知的障害者福祉月間
- ☆ 発達障害福祉月間



総合隣保館主催 夏休み子ども教室

地域の子どもたちが参加してちぎり絵、手芸、書道、木工などの創作活動や手話や茶道、ゲームなどの文化体験や青少年科学館への遠足など、7・8月に10回実施し、地域の指導者を招いて楽しく活動しました。



デコパージュで飾り付け
手作り手提げバッグ



大学生のリーダーと
進化ジャンケンゲーム

ステキな写真募集中!

人権フォト&メッセージコンテスト
テーマ:つながりやきずなを感じたとき

締切り: 10月31日 要項・詳細は➡
賞: 特選1点: 1万円 優秀賞3点: 5千円
入選8点: 2千円 佳作10点: 1千円
商品券か図書券を贈呈します。



人権啓発紙「隣保館だより」9月号 (毎月1日発行)

令和5年9月1日発行 三木市市民生活部人権推進課 編集
〒673-0501 三木市志染町吉田 823 三木市立総合隣保館
TEL 82-8388 FAX 82-8658
E-mail jinken@city.miki.lg.jp